神県高Ｐ連第65号

令和２年12月15日

神奈川県立高等学校・中等教育学校長　様

　　　　　　同　　　　　ＰＴＡ会長　様

神奈川県立高等学校ＰＴＡ連合会

会　　　　　長　米山　賢

健全育成委員長　田中　玲

令和２年度健全育成委員会主催　第２回オンライン講演会のご案内

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神奈川県立高等学校ＰＴＡ連合会の活動にご理解ならびにご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年度健全育成事業につきましては、青少年の健全育成に関わる事項の中から会員の関心が高いテーマについて、オンライン講演会を実施しております。多数ご参加いただき好評を博した第１回に続き、第２回では「成年年齢引き下げによる影響」をテーマに、神奈川県消費生活出前講座の講師にご講演いただきます。民法改正により2022年（令和４年）４月から成年年齢が18歳へと引き下げられ、現在の高校１年生から高校在学中に成人となります。成年に達すると親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、契約の知識や経験が少ないため、消費者トラブルに遭いやすくなることが懸念されます。そこで、大人の権利とは何か、どう心構えをしておくべきかなどについて、本講演を通じて一緒に考えていきましょう。より多くの会員の皆さまがご参加くださいますようご案内申し上げます。

１　日　　時： 令和３年１月24日（日）10：00～12：00

　　　　　　　　　開会　10：00～10：10

　　　　　　　　　講演　10：10～11：30（80分間）

　　　　　　　　　　講　師：神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課　相談員

　　　　　　　　　　テーマ：『成年年齢引き下げによる影響について』

　　　　　　　　　質疑応答　11：30～11：50（20分間）

　　　　　　　　　閉会　11：50～12：00

２　募集人数： 90名（先着順）※各校３名まで

※締め切り前に募集人数に達した場合は、

高Ｐ連ＨＰ（<http://www.kanagawa-koupren.org/>）で

お知らせいたします。

３　参加費用： 無　料

※参加希望の方は、「令和２年度　健全育成委員会主催第２回講演会　参加申込書」に記入の上、

高Ｐ連事務局へ**１月19日（火）まで**にメールにてお申し込みください。

※配信はＺｏｏｍを利用して行いますので、ＰＣ、スマホ等を利用し、ご自宅で参加可能です。

お申し込みいただいたメールアドレスに当日の参加方法等を送信いたします。

記載されているルールに従ってご参加ください。

問合せ先

神奈川県立高等学校ＰＴＡ連合会

事務局　杉山、万行

TEL：045-641-0337　　FAX：045-641-0338

E-mail：[kana.koupren@kanagawa-koupren.org](file:///\\SERVER\koupren\平成３１年度\役員会\kana.koupren@kanagawa-koupren.org)

神奈川県立高等学校ＰＴＡ連合会　行き

電子メール：kana.koupren@kanagawa-koupren.org

※メール件名を『健全育成委員会第２回講演会　参加申し込み』とし、

１月19日（火）までにお願いいたします。

令和２年度　健全育成委員会主催第２回講演会　参加申込書

（回答）

学　校　名：

申込責任者（役職・お名前）：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 役　　職 | （ふりがな）  お　名　前 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |

※　１校につき３名を上限とさせていただきますが、募集人数に達しなかった場合、追加で

　　参加可能とする場合があります。

　　参加したい方が、３名を超える場合は、追加で参加したい人数を記入してください。

追加で参加したい人数：　　 名